

## 平成 28 年度 第1回北区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成 28 年 7 月 21 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
会 場	豊栄地区公民館2階大講堂
出席者	北区自治協議会委員 28 名 (欠席 2 名) 教育委員: 沢野教育委員、佐藤教育委員 事務局: 教育長、教育総務課長、地域教育推進課長、学校支援課長補佐 豊栄地区公民館長、北区教育支援センター所長 他 4 名 北区役所: 地域課長、同課長補佐 傍聴者: 1 名
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 教育委員挨拶 (沢野教育委員、佐藤教育委員)</li> <li>3 平成 28 年度教育委員会の施策について (教育長)</li> <li>4 意見交換 (司会 北区教育支援センター所長)</li> </ol>
自治協委員	<p>地域教育コーディネーターとしての立場から見て、ここ 2～3 年、子どもたちは地域の方が学校に入ることを自然に受け入れている。非常に良いことだと思っている。特に今年は、子どもたちからボランティアへ積極的に声をかけたり質問をしたりすることがとても増えたと思う。地域の方も、喜んでボランティアに参加いただき、非常にありがたい。また、下校時の子どもたちを地域の方が見守る「見守り隊」へも、子どもたちは元気にあいさつをしている。地域と学校パートナーシップ事業は、地域と子どもにとって非常に良い取組で、とても成果が上がっている。</p> <p>地域教育コーディネーターの活動スペースは、各学校によって環境が違うと思うが、コーディネーターが気持ちよく活動できるよう、場所の確保をお願いするとともに、コーディネーターの役割や活動状況について、メディアを活用した更なる情報発信を行い、周知に努めていただきたい。</p>
教育支援センター所長	コーディネーターの居場所確保については、各学校と協議しながら検討していきたいと思います。
自治協委員	太夫浜保育園では、園児たちに手話を教えていて保護者の人たちは非常に喜んでいたという話を聞いた。小学校でもそれを継続していただきたい。
教育委員会事務局	小学校の学習指導要領には手話というものがないので、どこの学校でも行っていないと思います。しかし、せっかく太夫浜保育園で手話を教えているのであれば、その旨を太夫浜小学校に伝え、「保育園と小学校が連携する事業の中でできないか。」という提案をしていただきたい。また、地域からの要望ということで、小学校に提案しても良いと思います。
教育支援センター所長	今の話は、私から太夫浜小学校へ話してみます。
自治協委員	最近の道路交通法改正により、自転車のルール変更が行われたが、子どもへの指導はどうしているのか。小路から飛び出したり、左側通行をしていない子も多い。時々注意もしている。私の子どもが小学生の頃は、親の許可がないと自転車に乗る

<p>教育支援センター所長</p>	<p>ことができなかった。子どもたちの高齢者に対する優しさだとか、まして自転車のルールを守るなど、教育としてきちんとしていけない限り交通事故はなくならないと思っているので、その辺をどのように取り組んでいるのかお聞きしたい。</p> <p>年度末になると、区の総務課が自転車教室開催案内を各学校へ出しています。そこで、希望する学校へ出向いて交通指導員が実施しています。</p> <p>先日、学校と北警察署、教育委員会事務局で学校警察連絡協議会を行いました。その際に北警察署から、「交通事故が多いので学校から指導を徹底してほしい。」という話もありました。</p>
<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校支援課からは、夏休みで子どもたちが自転車に乗っているいろいろな地域に出掛けたりする機会が増えるときに、自転車の乗り方について学校で注意喚起をするように、という通知を出しています。また、年度初めや長期休業の前には、自転車の乗り方についての指導を各学校で行っています。</p> <p>法改正の際には、各学校で大々的に自転車の乗り方について指導を行ったと思いますが、あれから少し時間が経っているので、自転車は左側通行とか、罰金などについては、指導が下火になっています。しかし、校内に掲示してある自転車の乗り方などのポスターを見せながら、折あるごとに指導している学校もあると聞いています。</p>
<p>自治協委員</p>	<p>「指導は学校で」などと、何でも学校に任せないで、地域でできることは地域でもやっていかなければいけないと思うし、地域が子どもを育てていくことも大切だと思っている。地域の高齢者が増えているのであれば、町内でこそそういう取組みをしたほうが良い。あいさつ運動もそうだが、子どもたちは、通常知らない人にあいさつするようなことはない。近所の子どもにあいさつするのはお年寄りがしたほうが良い。お年寄りのほうから声をかけてもらえれば、子どもも地域の方だと分かるのではないか。</p> <p>地域での教育という感じで、町内の教育部会のようなところで取組ができれば、良い地域ができて、良い子どもたちが育つのではないかと思う。</p> <p>公民館がやる、学校がやるということも良いことだが、日常生活が一番大切なので、まして今は核家族で、両親ともに働いていて家にいないという現状であれば、昔のように地域が子どもを育てていかないと良い子どもは育たないと思う。先生や行政だけが難儀をするような世の中になっては、先はないと思う。</p>
<p>自治協委員</p>	<p>私は自治協の教育・文化部会に所属し、命の尊さを伝えるというようなテーマで活動している。教育委員会の取組では、子どもたちが身を守ることや自分の命についてしっかり学ぶことが大切だと思う。また、中学生の性の乱れや、そういったことに巻き込まれないような教育もしっかりと行っていただきたいと思っている。</p> <p>今年度、地域教育コーディネーターの複数配置ということで進められているようだが、その成果はどのようになっているのかをお聞きしたい。</p> <p>もう一つ、定年後の教職員をボランティアとして、学校の部活動などの指導者として活用できないかということ。先日、少し親しい方で、定年になり数年経った方に、力をお借りしたいと思って声かけしたが、ボランティア活動には参加しませんと言わ</p>

れ、とても残念だと思った。教育者のプロとして、第二の人生の活躍の場ということで、ボランティアをしていただけるように、教育委員会からも促していただければと思っている。

教育委員会  
事務局

コーディネーターの複数制については、昨年度から準備をし、今年度から複数制を奨励するという形で通知を出しました。これは、事業がかなり進んできたことにより、学校に対する要望が多岐にわたるようになってきました。そうすると、たくさんの方々に対応をしていかなければならないということになり、コーディネーターの執務も多様化してきます。そういう意味から、「複数制をしているところは役割分担をしながらやることができる。」ということをいろいろな方から聞きましたので、複数制を奨励したものです。昨年度は約 70 数校でありましたが、今年度は 95、96 校までに複数制が上がってきています。

今のところはその様子を見ているところですが、ただ、複数制をやみくもに奨励するばかりではなく、新しくコーディネーターになった方々への研修の機会も設定しています。また、先輩のコーディネーターからアドバイスコordinエーターという形で付き添っていただき、その中で安心して仕事ができるように取り組んでいます。

教員退職者のボランティアについてですが、ボランティアは強制することができないので、本人の意志が一番かと思えます。ただ、退職された方にもいろいろな考えを持っている方がいます。例えばほかの区では、放課後学習に先生として自主的に参加いただいているということがあります。また、定年を待たずに退職された方々でサークルを作って、学校の支援活動にあたっているところもあります。そういう取組がいろいろなところで行われているので、それがまた輪を広げていくことにも期待できるのではないかと思います。

自治協委員

先ほど教育長から説明いただいた資料の中に、我が地域(濁川)の小学校や中学校の取組が紹介されていないことはさびしいと感じた。私の知っている範囲でも、濁川小学校では地区指定校として防災訓練を地域と一緒に実施している。

市全体の取組ばかりではなく、北区内の取組も記載してほしい。

そこで、今月の3日に開催したクリーン作戦をメインとした地域との交流会について報告したい。濁川地域が6チームに分かれ、濁川中学の全生徒 200 人弱も地域の6か所に分かれ町中を清掃したあと、食事をして、地域の皆さんと公民館や自治会館で2時間にわたって懇談した。中学生がいない地域もあるが、そこに30人以上の子どもが来て、田んぼ道や公民館で地域住民と一緒に活動したり食事をしたりして、いろいろな話し合いをするというのは、子どもたちにとっても住民にとっても意義ある活動だと思う。来年も続けてはいかかかということでアンケートを取っている。継続に前向きな結果が出てくると期待している。

このように、地域と学校との連携事業は北区でも様々に取り組んでいる。資料を作る際は各地区を平等に扱ってもらおうと非常にありがたいと思っている。

教育支援センター  
所長

濁川地区の取組について補足します。濁川中学校は、平成 27 年度防災教育プログラムの指定校に認定されました。さらに新崎駅前のロータリーの花植えなど、いろいろと地域と一緒に取り組んでいます。

自治協委員	<p>民間人校長の公募について。7月3日の「市報にいがた」に小中学校の校長を公募する旨の記事を見た。すでに学校教育法施行令が改正されて15、16年になると思うが、新潟でも非常に早い段階から民間人校長の公募について取り組んできた。</p> <p>今回、公募するにあたって、今までの公募校長について十二分に検証、評価した上で公募したのか。教育委員会内部での議論はどのようなものであったか。</p>
教育長	<p>民間人校長についてはこれまで数人が行ってきましたが、現在は一人となっています。皆とても優秀な方で、3年の任期が終わったのちももう2年、別の学校での勤務をお願いした方もいます。やはり民間人の経営とかマネジメントとか、そういうところで非常にいい影響を与えていただきました。それからほかの校長先生や、長く教員をやられてきた方にとってもいい刺激になっています。</p> <p>適任の方がいれば採用したいと思っており、今回も公募しています。</p>
自治協委員	<p>北区でも、濁川中学校で採用された方がいたと思う。そのほかにも市の一般職から、二、三名の方が校長に手を挙げて実際に体験をしたと聞いている。公募校長については、本当に豊富な経験を活かせる人なのかを見極めてやってもらいたいと思うので、行政からの採用は止めていただきたいと思っている。学校現場で、例えば教育困難校とか、いろいろな教育経験をされている立派な人材が大勢いると思う。そういう意味で、公募にあたっては慎重を期してもらいたい。すでに杉並区の藤原校長が成功例として取り上げられたが、現実にはもう教育評論家となっていて、本当に成功したのかなという疑問符が付いている。そういうことも含めて、教育委員会としての姿勢をしっかり堅持するということをお願いしたい。</p> <p>それから学校図書館、特に特別支援学校の司書配置についてお聞かせいただきたい。</p> <p>かねて、旧新潟市では全校に学校司書を配置していた。教育評論家が、新潟市の学校図書館は日本一だと書いた記事を目にしたこともある。合併と同時に、合併市町村にも司書を配置して、なおかつ学校図書館支援センターを設置した。学校図書標準の100パーセントも達成している。そういう意味で、教育委員会の優れた取り組みは評価している。ところが、最近の新聞に、市議会のある会派が、緊急要望として東西支援学校に対する司書の配置を求めたという小さな記事が載っていた。当然、全校配置をされていたと思っていたので非常に残念だった。この辺の考え方、特に現場から要望は出なかったのかをお聞かせいただきたい。</p>
教育長	<p>特別支援学校の司書配置については、学校からもこれまでは強い要望がありませんでした。昨年度から、読書活動推進計画の中でも特別支援学校の図書の充実についてという検討会を立ち上げ、どういうものが必要なのかということは今検討している最中です。</p> <p>今年度、特別支援学級での司書の活用事例などを調査しながら、さまざまな子どもたちへの対応を検討していきます。しっかり検討した上で、配置に向けて取り組んでいきたいと思っています。</p>
自治協委員	<p>皆さんご承知のとおり障害者差別解消法が公布されている。さらに新潟市では「共に生きるまちづくり条例」も公布された。その中には障がい者に対する合理的な</p>

配慮も義務づけられている。そういうことで、第二次子ども読書活動推進計画の中では特別支援学校に対する環境整備ということもうたわれている。その辺も踏まえて大急ぎで検討し、胸を張って全校配置と言えるように取り組んでいただきたい。

自治協委員

昨日、民生員として太夫浜のひまわりクラブへ訪問に行ってきたが、施設内はぎゅうぎゅう詰めの状態の中で、まったく遊び場所がない。それで、資料の1ページの中で「学・社・民の融合による教育」、その下に「学力・体力に自信をもち」ということが記載されているが、この辺にすごく不満を感じる。昔であれば、学校を一步出ればもうすべて遊び場だったが、今は遊ぶ場所がない。家に帰っても、それこそひまわりクラブへ行っても建物の外へ出られない。建物の中であっても、遊べるような、体を動かすような場所、そういう場所がないということは非常に残念に思う。ここに書いてあることと、少し現実離れしているのではないか。学校だけの教育ではなく、子どもたちが健やかに育つような、そういう全体像をもっと深く考えていただきたいと思うがいかがか。

教育支援センター所長

この件については、こども未来課と学校のほうで、その場所について一生懸命協議している最中だと聞いています。ただ、学校からも、太夫浜新町からの子どもたちが大勢来て、敷地に余裕がなく、校舎内も余裕がないということです。その現状を踏まえて、本庁の担当課と一生懸命検討していると聞いています。担当課には、なおも、そういう意見があったということは伝えます。

教育委員

そういう現状を知らなかったので、貴重なお話をいただきありがたい。

今のような課題は、自治協の皆さんの持っているお知恵、ひらめき、アイデアを提供いただき、今、行政でも検討しているが、そういう、行政ではなかなか上手くいかないところを皆さんのお力をお借りして、その課題を解決するようなことができればいいのではないかと思います。「学社民の融合」は目指す姿であり、それに一步一步近づけるため、ご協力をいただけたらと個人的に思っています。

自治協委員

自転車、特に子どもは危ないと思っている。松浜地区では、セーフティスタッフという地域を見守る方がいる。その会議には小・中学校の先生方が参加しているが、実際に交通安全教室はどのように実施しているのかを尋ねると、「3年生に実施している。」とのことであった。私は3年生のときだけ実施することには疑問に思う。

私が以前住んでいた神奈川の学校では、1年生から6年生まで全員がグラウンドで毎年必ず安全教室を実施し、自転車の点検も教えている。ブレーキが利くか、ライトが点くかということ全校生徒がやっていた。それと比べ、新潟はこんなに違うのだと思った。セーフティスタッフ会議のときに、全校とはいいいませんがせめて1年生、2年生、3年生の時に、交通安全教室をしっかりやっていただければと思って話したが、現実問題、時間が難しいという話だった。

基本は家庭で教えることだとは重々承知しているが、専門の方から教えていただくときの身につけ方は全然違うと思う。それをせめて1年生、2年生、3年生くらいまでやってくれれば、基本的なところをしっかり覚えられると思うので、学校教育の中にもう少し子どもの安全を守るような時間を取り入れていただけたらと思う。

教育支援センター所長	北区役所には交通指導員が非常勤でいるので、学校からもどんどん使ってほしいと思っていますので、私からも働きかけていきたいと思っています。
自治協委員	2点ある。1点目は、道徳教育が始まるというので、対象や評価方法についてお聞きしたい。2点目は、私は今コミュニティ協議会で活動しているが、未来を担う子どもたちのために地域が積極的にかかわっていかねばだめだと常日ごろ思っている。市の制度として、各学校に地域教育コーディネーターが配置された。1週間前に初めて小学校と中学校の4人のコーディネーターさんの顔と名前が分かったが、今後の取組みや、地域のかかわり方などについて、アドバイスがあったら教えていただきたい。
教育委員会事務局	最初に道徳教育について、お応えします。道徳の教科化については2年後から開始になります。対象は小中すべての学年で道徳が教科化されています。教科化といっても、ほかの教科のように5段階評価というような評価ではなくて、文章による評価となります。
教育委員会事務局	学校と地域と社会教育施設とで話し合うパートナーシップ事業推進会議というのが、各学校で年1回から2回、行われています。そこに参加いただき、その取組みをみんなで共有することが良いと思いますし、また、コミ協にはこまめにコーディネーターがあいさつに行っていると思いますが、遅かったという意見を聞きましたので、年度替わりの早い時期にその体制ができるようにお伝えしたいと思っています。
教育委員	今のご意見のように、他の区でも学校によって、学校とコミ協との距離が近かったり遠かったりが実際にあります。当然、いろいろな情報共有の機会があったほうが良いと思いますので、ぜひコミ協の方からも積極的に学校に訪問していただきたい。
	もう一つは、今我々は中学校区ごとの教育ミーティングを実施しています。その場で私がお伝していることは、ぜひ1年に1回は、できれば年初に各中学校区のメンバーで集まって、当該年度の事業予定や課題、人不足が考えられるので手伝ってもらえないかなどを話し合う会議をぜひやってもらいたいということです。地域教育コーディネーターと校長先生、コミ協の会長さん、それからPTAの会長さん等がメンバーになっていると思いますが、そういう会議を、継続してやっていただけたらと思います。勝手な意見で、大変なことだとは思いますが、ぜひ実現していただけたらと思っています。
自治協委員	教育長の説明資料に青少年の居場所が 18 か所になったと書かれていた。豊栄公民館では、十数年前にロビーに青少年の居場所というスペースを設置した。新潟では数少ない取り組みだったので、現在こんなに増えていることは良かったと思っている。
	以前、光晴中学校にも居場所があったが、数年でなくなりとても残念だった。
	昨年、区づくり事業の中にぜひ居場所の設置を取り入れてほしいと企画を出したが、費用の問題から先送りとなった。子どもたちには、学校の中でいろいろな心のトラブルなどが起きている。そういう子たちのちょっとした居場所、宿題をしたり、ほっと一息つけるような環境、話を聞いてもらえるような環境を作れば、子どもたちや保護者の心が健康になり安定することで、いじめや虐待が少なくなるのではないかと思います。

う。

以前、ある地域の小学校の校長先生が、工夫をして子どもがクールダウンするところ、保護者同士で会話ができる場所を設置したと聞いたので見せていただいた。お金をかけなくてもそういう部屋ができるのだなと思った。ぜひそういう部屋を各学校に作っていただき、子どもたちの居場所を整え、心の安定につながれば良いと思っている。

教育支援センター  
所長

居場所については、それぞれ学校の施設、設備などいろいろあって、現に松浜中学校では、地域教育コーディネーターの部屋を子どもたちの居場所として提供して、そこで勉強を教えたりしています。それぞれの学校の中でいろいろと試行錯誤し、行っているように感じています。

今年度から全公民館でこういった居場所づくりを始めているので、公民館から補足をお願いします。

豊栄地区公民館  
館長

豊栄地区公民館では、入口を入ってすぐのところにワンフロアを取っています。ほかに学習室ということで一部屋用意し、利用する人も増えています。松浜地区公民館は、事務室の脇がオープンフロアになっています。また、長期休みになると学習室として利用できる部屋も一つあります。

議 事

5 北区自治協議会会長挨拶

6 閉会